

エジプト国別研修を実施しました。

【事業概要】

JICA からの委託事業として、“2017 年度エジプト国別研修「省エネルギー」”を 7 月 18 日～7 月 28 日に政府系省エネルギー関係者 14 名を対象に実施しました。



研修目的は、講義、見学、グループ討議を通して省エネルギー政策・制度推進へのアクションプランを作成する事。

- ①講義：日本の省エネルギー法および法に基づく制度、活動を理解する。
- ②見学：日本の省エネ活動、技術を実技研修センター、ZEB 実証ビルなどの見学を通して理解する。
- ③グループ討議：講義・見学をインプットとし、アウトプットとして省エネ推進のためのアクションプラン作成。

研修を通じて、認識された課題：

エジプト国における省エネルギーを推進していく上で、「省エネルギー法」がなく電力・再エネ省(MOERE)の定める「電力法」が省エネ法代替となっている。従い、MOERE が省エネ活動の主導的位置にあり NEEAP(国家省エネアクションプラン)を立案している。このため関係する省庁とは並列の位置にあるため、NEEAP は名ばかりで他省庁への拘束力はない。統一省エネ法の必要性の認識はあるものの、実現性について肯定的意見を持つ研修生はいなかった。しかし首相直轄の SEC(Supreme Energy Council)という組織が既にあり、ここが行うべき組織であるが、機能していないことが指摘された。